

令和3年10月26日
市民部市民活動支援課
0438-23-8610

「木更津市地区担当職員制度」をスタート

この度、市職員を各地区に配置する「木更津市地区担当職員制度」を導入しました。本制度は、各職員が担当地区を持ち、本制度による業務の実施を通じて、住民と直接関わることで、職員の地域を見守る意識を醸成し、地域に寄り添った市政の運営を図るために実施するものです。

導入初年度である今年度は、防災に関する業務に従事し、地域の実情把握及び地域との関係性の構築を図ります。

1 目的

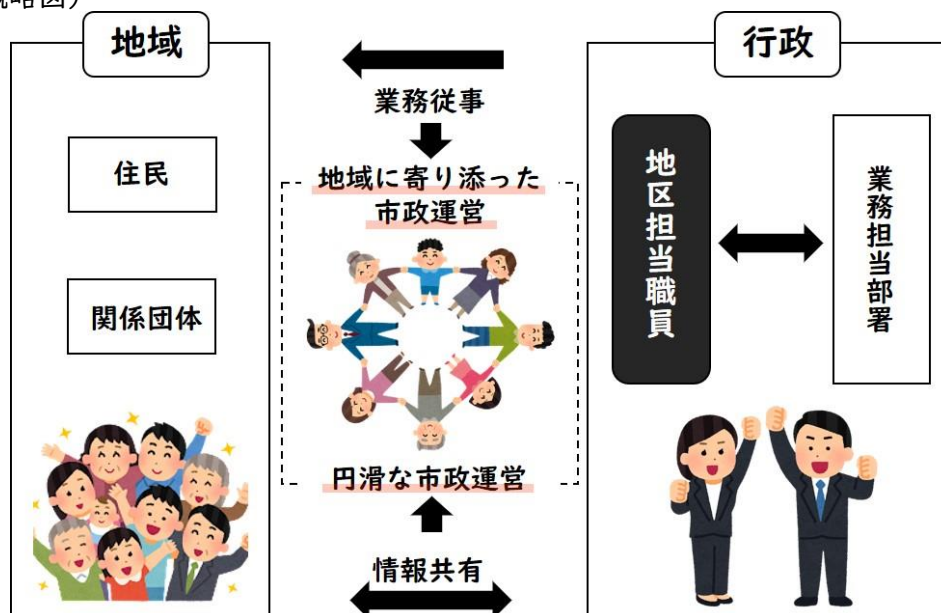
職員の地域を見守る意識の醸成を図り、もって、市政の円滑な運営に資することを目的として本制度を実施する。

2 概要

全職員（他の地方公共団体等へ派遣されている職員等 一部職員を除く。）を、公民館区域を基本とした15地区に配置し、普段から担当地区に対する見守る意識を持つとともに、本制度による実施業務に従事する。

※地区担当職員数：全職員1,018名のうち950名（任命日：令和3年8月12日）

（概略図）



3 令和3年度の実施業務

- (1)防災・減災に向けた課題やニーズを把握する意見交換会への参加
- (2)市防災訓練に併せて実施される地域訓練への参加